

入札説明書等に対する質問回答表

業務名：大久保治山災害対策観測業務

番号	質 問	回 答
1	<p>明細書（3号明細書）、代価表（43号代価表）</p> <p>基準点設置に含まれる変化率について、条件に記載されている原野・低山地の地形条件では、変化率が0となりますが、別途条件等により計上されているのでしょうか。</p> <p>計上される場合、変化率の対象となる項目についてご教示ください。</p>	<p>別途条件等は計上しておりません。調査の実施にあたり、地形条件に変更が必要な場合は、国有林野事業業務請負契約約款に基づき変更を行います。</p>
2	<p>明細書（3号明細書）、代価表（44号代価表）、外業所要日数算定表</p> <p>2級基準点測量 踏査選点・観測について、明細書と代価表では原野・低山地と記載されていますが、外業所要日数算定表では森林・丘陵地と記載されています。どちらの条件が正しいのでしょうか。</p>	<p>外業所要日数算定表の間違いであることから、外業所要日数算定表を訂正します。訂正後の外業所要日数算定表は入札説明書等ダウンロードシステムを御参照下さい。</p>
3	<p>内訳書（3号内訳書）</p> <p>傾斜地足場について、足場は6箇所計上されておりますが、BV-A1及びBV-A1W、BV-A2及びBV-A2W、BV-A3及びBV-A3Wはそれぞれ隣接しておらず、全て足場仮設が必要と考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>御質問のとおりです。</p>
4	<p>積算条件</p> <p>労務単価や物価資料について、大阪府単価を使用していると考えてよろしいのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>労務単価は石川県、物価資料は大阪府を使用しています。</p>
5	<p>積算条件</p> <p>基準日額に含まれる人件費は直接人件費として計上され、各業務に係る施工管理費や電子成果品作成費、その他原価等の算出対象に含まれると考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>各業務に係る施工管理費や電子成果品作成費、その他原価等の算出対象に含まれます。</p>
6	<p>積算条件</p> <p>諸経費率について、各業務の諸経費率は「令和5年度版治山林道必携 調査・測量・設計編」のものを使用されているのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>「令和5年度版治山林道必携 調査・測量・設計編」を使用しています。</p>
7	<p>積算条件</p> <p>測量作業に含まれる、機械経費及び精度管理費の算出対象となるのは、外業人件費と内業人件費の合計と考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>外業人件費と内業人件費の合計を計上しています。</p>